

## 法人指導監査の概要

令和2年12月2日現在

名 称	大磯町社会福祉協議会		
所 在 地	大磯町大磯1352-1		
実施年月日	令和元年10月3日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。  ・ 定款の必要事項が適正に記載されていませんでした。  ・ 理事会の決議が適正に行われていませんでした。  ・ 評議員会の決議が適正に行われていませんでした。  ・ 理事への権限の委任が適切に行われていませんでした。			改善済 (令和2年12月2日改善確認)  改善済  改善済 (令和2年12月2日改善確認)  改善済 (令和2年12月2日改善確認)

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。

改善状況欄に日付の記載が無いものは、令和2年8月31日における情報です。